

2008. 2. 21

佐川克弘

京都府の水需要の精査確認に関する質問

- 1) 貴局はH18. 6. 25第7回利水・水需要管理部会審議資料1-1「平成17年度事業進捗状況報告」(以下状況報告という)において、京都府の水需要の“精査確認結果”を報告されました。この“精査確認結果”に基づき、天ヶ瀬再開発における京都府利水参画を是認しています。

つきましては「状況報告」p8において、①計画取水量と④整備済み浄水場との差(木津浄水場=0.3、乙訓浄水場=0.28m³/s)について、どのように“精査確認”されたのか。教えてください。

- 2) 未利用の水源0.58m³/sを何らかの方法で宇治浄水場で活用させれば⑨の答えは2.06m³/sとなり、見直し需要に対する過不足量Dは0.09m³/sとなります。

私は「何らかの方法」として琵琶湖開発で水利権を獲得済みの利水使用者と京都府との間で水利権を交換するのがよいのではないかと考えますが、この案に対する貴局の見解をお示し下さい。

- 3) 京都府に限らず一般に利水使用者の需要予測は過大になりがちです。次の項目についてどのように“精査確認”されたのか教えてください。

ア) 人口→国立社会保障・人口問題研究所の予測と何故乖離しているのか。

イ) 負荷率→過去10年間の実績値は？またそのトレンドと京都府が適用した負荷率(79.4%)と何故乖離しているのか？

ウ) 一人一日最大給水量→過去10年間の実績値は？またそのトレンドと京都府が採用した462リットルと何故乖離しているのか？

エ) 乙訓地区では本来京都府が企業に供給すべき工水が上水に統合されました。京都府に限らず工水は一般に水余り状態ですが、統合された上水を企業が(当初計画通り)受水すると認識していますか？

オ) 第72回委員会参考資料1 意見書No. 941「一年間に14億円ボロ儲けした京都府営水道」に対する貴局のご見解をお示し下さい。

以上

京都府営水道における水源確保の必要性について

(数値の単位はm³/s)

名称	宇治浄水場	木津浄水場	乙訓浄水場	合計
計画取水量 ①	1.2	0.9	0.86	2.96
水源	確保済み水源②	0.9	0.86	2.06
	新規開発水源③ 天ヶ瀬再開発:0.6 丹生ダム:0.2 大戸川ダム:0.1	—	—	0.9
整備済み浄水場 ④	1.2	0.6	0.58	2.36
確保済み水源と整備済み浄水場の両方が確保されている量 ⑤	0.3	0.6	0.58	1.48 ⑨
平成13年取水実績 ⑥	0.96(暫定水利権有)	0.41	0.35	1.73
取水実績(⑥)に対する施設(⑤)の過不足量 ⑤—⑥:A	△0.66	0.19	0.23	—
現状での応援(木津系→宇治系)を考慮した過不足量 B	△0.47	△0.47	0.23	—
宇治系・乙訓系連結後の応援(木津系、乙訓系→宇治系)を考慮した過不足量 C		△0.24		—
京都府見直し需要 ⑧		2.15		—
見直し需要に対する過不足量 D		△0.67(⑨—⑧)		—

宇治系と木津系はすでに連結 宇治系と乙訓系は平成21年度連結予定 (浄水)

- (A) 浄水場間の応援がない場合: 宇治系で0.66m³/s不足
- (B) 現状における応援(木津系→宇治系)がある場合: 宇治系で0.47m³/s不足
- (C) 宇治系・乙訓系連結後の応援(木津系、乙訓系→宇治系)がある場合: 宇治系で0.24m³/s不足
- (D) 京都府見直し需要に対する過不足量(木津系、乙訓系→宇治系)の応援あり: 全体で0.67m³/s不足
いずれにしても新たな水源整備が必要(なお、別途利水安全度についても考慮する必要がある)